

付加年金で受給額を増やしませんか？

◆付加年金とは？

国民年金の第一号被保険者（及び任意加入被保険者）の方が加入できる制度です。

月々の定額保険料に月額400円の付加保険料をプラスして納めると、次の式で計算した付加年金額が毎年の年金に上乗せされて支給されます。

付加年金額＝2000円×

付加保険料納付月数

【例】

付加保険料（月額400円）を5年間（60か月）納めると65歳からの老齢基礎年金の受給額が12,000円（＝2000円×60か月）上乗せされます。

※2年間、年金を受給すれば元が取れる計算になります。ただし、年金を繰上げ又は繰下げて受給される場合は、支給される付加年金額も増減します。

◆次に該当する方は、付加年金への加入はできません

- ・第三号被保険者（厚生年金や共済年金の加入者に扶養されている配偶者）の方
- ・国民年金保険料の免除・納付猶予を受けている方
- ・国民年金基金に加入されている方

◆加入するには？

加入を希望される方は届出が必要です。

（加入の届出をされた日から^{さき}遡っての加入はできません。）

- ・申請場所
各庁舎総合窓口又は国保年金課
- ・申請に必要なもの
印鑑

【問合せ】

国保年金課（小城庁舎）
担当 嘉村・古川
☎73-8802

飲料缶の第3水曜日の回収にご協力をお願いします

飲料缶（アルミ缶・スチール缶）は、資源物として第3水曜日にも回収しています。飲料缶は、第3水曜日の資源物の回収日に出すようにご協力をお願いします。

＜出し方＞

①空き缶を軽く水洗いしてください。

②適当な大きさの透明又は半透明（中の資源物が見えるもの）の袋に入れ、結んで各行政区の指定された資源物集積所へお願いします。



※金物コンテナに入れる場合は、袋から出し、飲料缶は軽くつぶして入れてください。

【問合せ】

環境課 施設係
担当 古賀・森
☎63-8832
（土曜日の午前中は
☎66-1630）

消防団の小型ポンプ操法大会が開催されました

8月28日（日）に小城消防署において消防団の小型ポンプ操法大会が開催されました。出場した選手の皆様は、この日に向けて厳しい練習を積み重ね、その成果を十分に発揮されました。



▲大会の様子



▲優勝：小城第2分団

有料広告募集中

市報を使って、
あなたのお店を
PRしてみませんか？

掲載料 ・縦4.5cm×横 8.5cm 10,000円
・縦4.5cm×横 17.5cm 20,000円

申込方法など詳細はお問合せください。

【問合せ】総務課（牛津庁舎）担当：森・空閑

☎63-8818 E-mail: kouhou@city.ogi.lg.jp

日本歯科情報センターは、
インプラントや入れ歯に関するお悩み・ご相談に無料で答えしております。

年間相談数約5700件 お気軽にお電話ください

0120-07-2418

PHS、携帯電話からでもご利用いただけます。【受付時間】（月～土）9:00～18:00

〒810-0001 福岡市中央区天神2丁目4-5
www.j-dic.jp J-DIC 検索

資料・DVD
無料
進呈中!

インプラントの
真実

インプラントの真実
THE TRUTH OF IMPLANT
DVD

有料広告